水害時の衛生対策と消毒方法について

台風や集中豪雨などがあると水害が起こる場合があります。食品等事業者におかれましては、施設内が浸水したとき、洗浄や消毒が必要になる場合があります。

Ⅰ．施設内が浸水した場合

豪雨時などに路面が冠水すると下水道が逆流する可能性があります。下水道には汚水が混入している場合がありますので、そのような汚水によって施設内が浸水した場合は、洗浄により十分に汚れを除去して消毒するようにしてください。（消毒は洗浄後でないと効果を発揮することができません。）

施設へ浸水 → 水道水などで洗浄 → 消毒

施設の清掃を業者へ依頼する場合は、タウンページ等で「消毒業」等の業者へお問い合わせください。

Ⅱ．衛生対策について

施設内が浸水した場合、次のとおり洗浄及び衛生対策を行ってください。

（１） 床上浸水の場合

- 施設の周囲や床下などにある不要なものや汚泥などを片付けてください。
- 水が引いた後、濡れた畳や施設内の中の不要なものを片付けてください。
- 汚れた床・壁などは、水で洗い流してください。
- 食器類や調理器具などは、水洗いして汚れをきれいに洗い流し、消毒液を使用して殺菌してください。
- 食器棚や冷蔵庫などは、汚れをきれいに拭き取り、消毒液を使用して殺菌してください。

（２） 床下浸水の場合

- 施設の周囲や床下などにある不要なものや汚泥などを片付けてください。
- 水で洗い流せる場所はよく汚れを洗い流してください。
- 床下は雑巾や新聞紙等で吸水し、扇風機等により強制的に換気するなど乾燥に努めてください。

（３） 食中毒、感染症の予防について

- 受水槽は、安全と衛生を点検・確認してから使用してください。
- 井戸水が汚染された場合は、一旦、使用を禁止して、試験検査機関で飲用適かどうかを検査した後、使用してください。
- 水に浸った食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品はできるだけ廃棄してください。
- 体に異常を感じたら早めに医療機関で受診してください。
- 作業の前や用便の後などは必ず手を洗ってください。

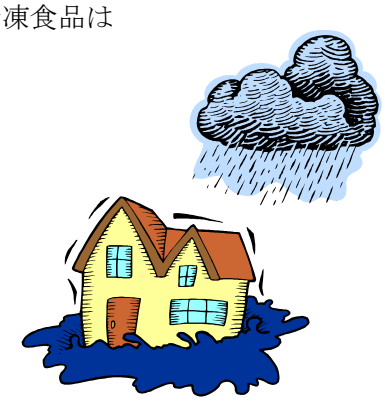

Ⅲ．消毒方法について

消毒薬は過剰に使用すると人の健康や環境への影響を与えることがありますので、ご注意ください。また、使用の際には取扱説明書に従い事故が起こらないよう注意してください。

＜消毒方法の例＞

消毒対象	消毒薬	使用方法	注意事項
施設 （汚水に浸った壁面や床）	0.1%塩化ベンザルコニウム （逆性石けん）	泥などの汚れを洗い流すか雑巾などで水拭きしてから薄めた液を浸した布などでよく拭く。 （噴霧器で噴霧した場合は、濡れる程度に噴霧する。その後、風通しをよくしてそのまま乾燥させる。）	※取り扱う際には、長袖、長ズボン、メガネ、マスク、ゴム手袋などを使用し、皮膚や目にかからないように注意する。 ※皮膚についた場合、水と石けんでよく洗い流す。目に入った場合は、水で 15 分以上洗い流し、医師の診察を受ける。 ※使用する直前に希釈し、希釈濃度を守る。 ※他の消毒液や洗剤（酸性のトイレ洗浄剤等）と混ぜない。
手指 （後片付けなどで、汚染された箇所や土に触れた手指）		汚れを石けんで洗ったあと、流水で石けんをよく落とし（石けんが残っていると殺菌力が低下します。）、洗面器などに入れた消毒液に手首まで浸し、30 秒以上もみ洗いする。その後、乾いたタオルなどでよくふき取る。	
食器類、 調理器具類	0.03％次亜塩素酸ナトリウム	器具等を水洗いした後、消毒液に５分以上浸し、自然乾燥させる。（塩素系漂白剤を用いた場合は、水ですすぐ。）	

【消毒薬のつくり方】

●０.１％塩化ベンザルコニウム

①原液(10%）を 200mL　　②水を加えて容量を 20L とする

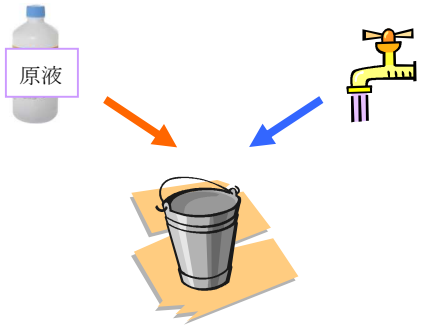

20L バケツ

●０.０３％次亜塩素酸ナトリウム

①市販の塩素系漂白剤（6%）を 100mL　　②水を加えて容量を 20L とする

20L バケツ

ペットボトル等に小分けする場合は「消毒液」と書いておくこと

お問い合わせ

熊本市保健所食品保健課　　TEL　096－364－3188